

富山県より以下の通り通知がありましたのでお知らせいたします。

事 務 連 絡

令和 5 年 5 月 15 日

各 病 院 長 }
診療所管理者 } 殿

富 山 県 厚 生 部 長

(公 印 省 略)

医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施調査票の
様式変更について

このことについて、厚生労働省から連絡がありましたので、お知らせします。
令和 5 年 3 月 8 日の通知「医療機関における電話情報通信機器を用いた診療等の実施調査票」の様式が改めて変更されました。通知に基づき、初診 から電話や情報通信機器を用いた診療や受診勧奨を行う医療機関は、5 月以降の実施状況（6 月報告）について、変更後の様式により県へ報告してください。

なお、変更後の様式（別添 1）の Excel ファイルは、県のホームページからもダウンロードできます。

【県ホームページ】

<https://www.pref.toyama.jp/1204/todokede1.html>

(事務担当：医務課医療政策班)